

1 県（町村部）の概要

人口	293,982人
保護率	1.88%

2 支援状況調査（H30年度）

新規相談受付件数人口10万人当たり(件) 一月当たり	23.4
プラン作成件数人口10万人当たり(件) 一月当たり	9.9
就労支援対象者数人口10万人当たり(件) 一月当たり	3.0
就労・増収率(%)	49.1

4 事業実績（H30年度）

事業利用者数（支援決定）	家計の改善	債務整理実施	税・料の滞納状況の改善	障害年金申請	就労支援
61人	22人	14人	8人	2人	7人

※いずれも各区分の記載に向けた支援を実施した件数

5 事業実施のポイント ～きめ細かな支援と専門性～

- ▶ フットワークの軽さ（自宅訪問、町村役場などでの面接実施）
- ▶ 相談受付後、放ったらかしにしない（対象者を定期・不定期に状況確認）
- ▶ 家計の丁寧な分析と流れの「見える化」、具体的な対処法の提案
- ▶ 相談者の力量に合わせた方法の提示
- ▶ 他制度の利用が必要な場合は資料をもとに関係機関へ説明



3 実施方法について

実施方法	委託（委託先：消費者信用生活協同組合）単年・随意契約
事業費	2,240千円（平成30年度）
理由（委託）	消費者信用生活協同組合は、青森県内を対象として、行政や社会福祉協議会、自立相談支援機関等との連携を取りながら、多重債務者等に対する債務整理の相談や生活資金の貸付等を行っており、相談等の活動実績も適正であったこと、本事業を実施するにあたっての専門的な知識や技術を有していること、これまでの取組を通して自立相談支援機関との連携できる仕組みが整備されていることから、本事業を適正かつ確実に実施することができる団体として選定。
事業概要	<p>○青森市と八戸市の2ヶ所に事務所を配置。</p> <p>○家計改善支援員を、2事務所に合計3名配置。</p> <p>○八戸事務所は三戸地域の7町村を、青森事務所は東、中南、西北、上北、下北の5地域の23町村を担当。</p> <ul style="list-style-type: none"> ▶ レシート回収から家計簿作成、収入支出を表で分かりやすく示し、次回面談までやるべきことを具体的に説明 ▶ 家計簿を作れない人にはノートを活用しシートを張り付け ▶ 他制度（生活保護や生活福祉資金等）の利用が必要な場合、対象者への細かい聞き取り調査をもとに作成した資料で関係機関へ必要性を説明
その他特記事項	○弁護士との連携による世帯の実態に合った債務整理の方針検討

6 取り組んで良かったこと

【自立相談支援機関の支援員の声】

- 支援調整会議はもちろん、個別の会議にも依頼すると必ず参加してくれて、データを基に生活再建の話をしてくれます。また専門的な知識で関係機関を説得してくれます！
- 全く税金を払う意思のなかった世帯が、家計改善支援事業による支援によって税金を納めるようになりました！